

令和5年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月6日（水曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

7番 上野 政男君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
国民年金課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	野中 清昭君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	秋葉 通明君	上下水道課長	青木 讓君
会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君	総 務 課 補 佐	前野 晃一君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君	代表監査委員	斉藤 実君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告させていただきたいと思っております。

まず、令和5年度栄養関係功労者の厚生労働大臣表彰につきましてご報告をさせていただきます。このたび、令和5年度全国食生活改善大会並びに第53回全国食生活改善推進員競技大会におかれまして、八千代町食生活改善推進協議会が令和5年度栄養関係功労者の厚生労働大臣表彰を受賞する運びとなりました。この賞につきましては、長年にわたり、栄養改善及び食生活改善に尽力し、特にほかの模範と認められる優良な組織に対して厚生労働大臣が表彰を行うというものでございます。本日9月6日13時より、秋田県秋田市、あきた芸術劇場ミルハスにおいて授賞式が行われ、八千代町食生活改善推進協議会から大久保会長及び渡辺副会長が出席されております。大変名誉なことであり、長年のご努力が花開いた形となったものでございます。また、食生活改善推進協議会の皆様のごこれまでのご尽力に深く感謝申し上げますとともに、このたびの受賞に対しましてお祝いの言葉を申し上げさせていただきます。誠にありがとうございます。食生活改善推進協議会の皆様には、今後も町民の健康増進に向けてお力添えをいただきますようお願いするものでございます。

もう一件は、ふるさと納税の現況についてでございます。令和5年度、本年度のふるさと納税の現況についてご報告をさせていただきます。令和4年度、昨年度は7万6,231件、9億3,802万円のご寄附を頂戴いたしました。令和5年度につきまして、9月5日時点で5万1,413件、6億1,706万円のご寄附を頂戴しております。昨年度同日比で、寄附件数は3万656件、247.7%の増、寄附金額は3億9,466万円、277.5%の増となって

おります。今年度は、情報によりますと、金額を落とす団体が多い中、月平均で見ますと1億円を超えるペースとなっており、順調に推移しております。議会の対応並びに返礼品につきまして、町民の皆様のご協力に改めてこの場で感謝申し上げたいと思います。

今後とも、ふるさと納税制度の趣旨に沿った適正な運用を図りながら、自主財源確保と地域振興のため、そして昨年度以上の実績を残せますよう事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和5年9月6日（水）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定について
（提案理由説明、担当部長概要説明、質疑、常任委員会付託）
- 日程第2 報告第1号 令和4年度八千代町健全化判断比率等の報告について
- 日程第3 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第4 休会の件

議長（大里岳史君） ここで、脱衣を許可いたします。

- 日程第1 認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（大里岳史君） 日程第1、認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定について、以上2件を

一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま一括上程されました認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和4年度八千代町一般会計歳入歳出決算のほか、特別会計及び水道事業の決算について、地方自治法第233条第2項の規定により、令和5年8月4日、監査委員による決算審査を受けましたので、同条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものであります。

初めに、一般会計決算についてご説明申し上げます。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下において、経常経費を対前年度比90%以内に抑制しながらも、第6次総合計画に基づく施策を執行し、また新型コロナウイルスワクチン接種事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などの実施により、感染拡大防止対策及び緊急経済対策等に積極的に取り組みました。

以上のことから、歳入総額は101億1,680万4,445円、歳出総額は94億1,111万8,579円、歳入歳出差引額7億568万5,866円を令和5年度に繰越しいたします。

以上が一般会計決算の概要でございます。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。国民健康保険の被保険者につきましては年々減少しており、1人当たりの課税所得及び税収につきましても、前年度に比べ減少しております。また、医療の高度化、先端技術の導入等による医療費の増加が予想され、当町における国保の財政運営は依然として厳しい状況下にあります。このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基礎の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額は28億734万9,188円、歳出総額は27億5,283万2,907円、歳入歳出差引額5,451万6,281円を令和5年度に繰越しいたします。

以上が国民健康保険特別会計決算の概要でございます。

決算につきましては、令和5年8月28日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、

ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢医療特別会計決算についてご説明申し上げます。令和4年度は、年々増加する医療費の抑制及び被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため、保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入総額は2億5,093万551円、歳出総額は2億4,499万8,266円、歳入歳出差引額593万2,285円を令和5年度に繰越いたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。本町の高齢化率は30%を超え、高齢者を取り巻く社会環境が厳しさを増しております。介護保険制度は、地域の高齢者を支える重要な制度として、増加する要介護認定者へより適切な介護福祉サービスの提供を行っております。

以上のことから、保険事業勘定の歳入総額は19億3,886万1,347円、歳出総額は17億4,752万9,019円、歳入歳出差引額1億9,133万2,328円を令和5年度に繰越いたします。

介護サービス事業勘定の歳入総額は463万967円、歳出総額は398万8,575円、歳入歳出差引額64万2,392円を令和5年度に繰越いたします。

以上が介護保険特別会計決算の概要でございます。

次に、中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。令和4年度の事業につきましては、第1工区において区画道路2路線を整備し、第2工区においては物件移転補償金算定業務1件を実施いたしました。

以上のことから、歳入総額は8,376万5,188円、歳出総額は7,487万1,041円、歳入歳出差引額889万4,147円を令和5年度に繰越いたします。

以上が中央土地区画整理事業特別会計決算の概要でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。令和4年度は、供用を開始しております既存施設の維持管理業務を実施いたしました。

以上のことから、歳入総額は2億9,548万6,568円、歳出総額は2億9,175万2,294円、歳入歳出差引額373万4,274円を令和5年度に繰越いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要でございます。

次に、下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。令和4年度の事業につきましては、公共下水道事業において、八千代中央地区、伊勢山地区の一部8.53ヘクタ

ールを整備し、八千代中央地区、伊勢山地区の一部8.68ヘクタールにおいて供用を開始しております。

以上のことから、歳入総額は4億5,988万411円、歳出総額は4億4,433万8,349円、歳入歳出差引額1,564万2,062円を令和5年度に繰越いたします。

以上が下水道事業特別会計決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。令和4年度の業務内容は、新規加入が66戸、年度末給水戸数は6,312戸でございます。また、年間有収水量は170万4,260立方メートルで、対前年度比0.5%の増となっております。

以上のことから、3条予算の収益的収入は4億7,980万6,763円、支出は3億1,809万8,218円、損益計算書に示される純利益は1億3,927万7,746円となりました。

4条予算の資本的収入は818万4,000円、支出は7億1,007万7,252円、支出に対して不足する7億189万3,252円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,812万9,478円、建設改良積立金6億8,376万3,774円で補填いたしました。

以上が水道事業決算の概要でございます。

以上、令和4年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げましたが、各会計の詳細につきましてはこの後各担当部長より説明がございします。原案のとおりご認定くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査の結果について、監査委員から報告を求めます。

齊藤代表監査委員。

（代表監査委員 齊藤 実君登壇）

代表監査委員（齊藤 実君） ただいま議長からご指名がございましたので、ご報告申し上げます。

去る8月4日、町長より要請を受けまして、関係者の出席を求め、決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、令和4年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。令和4年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事

業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。令和4年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。令和4年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し、正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいております。ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長(大里岳史君) これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

初めに、一般会計の決算概要の説明を求めます。

宮本総務部長。

(総務部長 宮本克典君登壇)

総務部長(宮本克典君) それでは、令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の6ページ、7ページをご覧ください。令和4年度一般会計歳入歳出款別総括表によりご説明申し上げます。7ページの表の下、欄外にありますように、歳入決算額101億1,680万4,445円、歳出決算額94億1,111万8,579円で、翌年度に繰り越されます差引き残額は7億568万5,866円でございます。

次の8ページ、9ページをご覧ください。こちらは、令和3年度から令和4年度へ繰り越明許されたものでございます。右側9ページの歳出の部をご覧ください。事業費の大きなものと、3款民生費では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業などがそれぞれ繰り越された事業でございます。なお、これらの事業に係る収入済額、支出済額は、令和4年度決算額に含まれてございます。

まず初めに、歳入の概要についてご説明をいたします。10ページ、11ページをご覧ください。1款町税につきましては、調定額29億6,225万9,214円に対しまして、収入済額が28億6,889万8,629円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、2.1%、

5,875万8,786円の増となっております。これは、固定資産税において償却資産等が増になったことによるものでございます。構成比は28.4%でございます。収入未済額は8,066万5,371円で、その左隣、不納欠損額は1,326万9,414円となっております。これは、徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみ法律に従い、欠損処理をしたものでございます。収納率は96.8%でございます。

7款地方消費税交付金の収入済額は5億112万円で、対前年度比2.2%、1,066万1,000円の増となっております。構成費は5.0%でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。11款地方交付税の収入済額は19億6,113万9,000円で、対前年度比4.2%、8,604万1,000円の減となっております。構成比は19.4%でございます。このうち普通交付税では、基準財政収入額の増によりまして、対前年度比4.8%、9,354万円の減となっております。

13款分担金及び負担金の収入済額は2,285万9,342円で、対前年度比15.4%、414万8,998円の減となっております。これは、教育・保育利用者負担金の減によるものでございます。収入未済額の27万3,000円につきましては、その教育・保育利用者負担金（保育料）でございます。

15款国庫支出金の収入済額は14億9,108万5,912円で、対前年度比18.1%、3億2,891万3,050円の減となっております。これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金の大幅な減によるものでございます。構成比は14.7%でございます。

16款県支出金の収入済額は6億7,761万3,316円で、対前年度比5.3%、3,395万9,675円の増となっております。これは、農地耕作条件改善事業補助金の皆増によるものでございます。構成比は6.7%でございます。

18款寄附金の収入済額は9億4,576万7,000円で、一般寄附金とふるさと納税寄附金の合計額になります。対前年度比120.5%、5億1,683万5,885円の大幅増となっております。要因といたしましては、ふるさと納税寄附金の増額によるものでございます。構成比は9.4%になります。

20款繰越金の収入済額は7億5,274万7,807円で、対前年度比57.0%、2億7,333万2,462円の増となっております。令和3年度決算におきまして、予算と比較しまして町税や寄附金の収入が増となったことによるものでございます。構成比は7.4%でございます。

21款諸収入の収入済額は1億8,477万8,704円で、対前年度比1.6%、292万2,740円の減となっております。これは、給食費の無償化による給食費個人負担金の減によるもので

ございます。収入未済額の27万3,030円につきましては、その給食費の個人負担金でございます。

14、15ページをご覧ください。22款町債の収入済額は1億8,171万3,000円で、対前年度比60.5%、2億7,865万3,000円の減となりました。これは、国の折半分の解消による臨時財政対策債の大幅な減によるものでございます。構成比は1.8%でございます。

歳入の合計欄、調定額が102億1,071万1,060円で、収入済額101億1,680万4,445円、不納欠損額1,326万9,414円、収入未済額8,121万1,401円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

令和4年度の歳入の特徴といたしましては、ふるさと納税の積極的な事業推進によりまして、寄附金が9億円を超え、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の大幅な減額を自主財源の大幅な増額で賄うことができたことなどが挙げられるかと思えます。

続きまして、一般会計の歳出の概要についてご説明をいたします。16ページ、17ページをお開き願います。1款議会費の支出済額は1億1,790万7,344円で、対前年度比3.6%、405万6,674円の増となっております。

2款総務費の支出済額は28億9,698万5,795円で、対前年度比28.0%、6億3,318万6,332円の大幅な増となっております。これは、基金積立金増の財産管理費及び寄附金増に伴うふるさと納税推進事業費の増によるものでございます。翌年度繰越額485万1,000円は、戸籍システムの改修事業でございます。

3款民生費の支出済額は28億5,505万8,886円で、対前年度比9.6%、3億206万3,606円の大幅な減となっております。これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費の大幅な減によるものでございます。

4款衛生費の支出済額は5億6,776万2,996円で、対前年度比7.5%、4,613万4,682円の減となっております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減によるものでございます。

6款農林業費の支出済額は6億6,192万4,769円で、対前年度比31.2%、1億5,756万1,548円の大幅な増となっております。これは、主力産品振興助成金及び農地耕作条件改善事業費の増によるものでございます。

7款商工費の支出済額は4,746万5,660円で、対前年度比13.8%、761万3,918円の減となっております。

8款土木費の支出済額は5億6,698万2,596円で、対前年度比16.7%、1億1,367万

8,549円の減となっております。これは、町民公園長寿命化対策事業費の減によるものでございます。翌年度繰越額345万4,000円につきましては、地区計画の策定事業でございます。

9款消防費の支出済額は3億8,246万3,381円で、対前年度比6.5%、2,332万8,100円の増となっております。これは、防災無線操作卓更新事業の増によるものでございます。

18、19ページをお開き願います。10款教育費の支出済額は7億2,666万1,062円で、対前年度比5.6%、3,875万9,743円の増となっております。これは、小学校机椅子購入事業や中央公民館空調機更新事業、公園等の遊具やトイレの施設整備事業の増によるものでございます。

12款公債費の支出済額は5億8,790万6,090円で、対前年度比2.8%、1,588万4,880円の増となっております。これは、平成30年度借入れの給食センター事業債、臨時財政対策債、令和元年度借入れの消防車購入事業債などの元金償還開始によるものでございます。

歳出合計欄、支出済額は94億1,111万8,579円で、執行率は97.2%でございます。

令和4年度の歳出の特徴といたしましては、9億円を超えたふるさと納税寄附金に比例して、ふるさと納税推進事業費や主力産品振興助成金などのふるさと納税関連経費が大幅に増額したこと、またそれに伴いまして新設されたふるさと納税基金のほか、公共施設等整備基金などへの積立金が大幅に増額したことなどが挙げられます。これらの事項別明細につきましては、歳入歳出決算書の20ページ以降に記載しておりますので、後ほどご覧おき願います。

次に、ページのほうかなり飛びますが、158ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入の総額が101億1,680万4,000円、歳出総額が94億1,111万9,000円、歳入歳出差引額は7億568万5,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は345万4,000円でございますので、実質収支額は7億223万1,000円となっております。これは、歳入では、ふるさと納税の増による寄附金で1億7,074万9,000円、予算の過少積算による町税1億1,260万5,000円などが大きく予算額を上回っており、合計で4億3,464万9,000円、一方歳出では、住民税非課税世帯等に対する給付金等による民生費で1億3,617万1,000円、ふるさと納税推進事業による総務費で5,282万2,000円などの不用額が大きく、合計で2億7,103万6,000円となっております。特に歳出では、議決いただきました予算の住民サービスへの有効活用といったことを考えますと、不用額を限りなくゼロに近い数字にしたいというところではございますが、住民税非課税世帯等への給

付金や予防接種委託料、あるいはふるさと納税の謝礼などにつきましては、申請や受診、あるいは寄附があった場合に支払わなければならないというものでありまして、担当者といたしましてはなかなか減額しにくい予算であることも事実でございます。引き続き、歳入歳出ともに予算要求の精査について指導を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いを申し上げます。

以上が令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要の説明を求めます。

古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。令和4年度の国保の加入状況につきましては、平均世帯数が3,766世帯で、前年度より82世帯減少、平均被保険者数といたしましては6,584人で、前年度よりも260人の減少でした。

それでは、決算の概要について説明いたします。決算書の160、161ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、161ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が28億734万9,188円、歳出決算額が27億5,283万2,907円となり、差引き残額は5,451万6,281円でございます。

168、169ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。調定額が8億5,565万3,818円に対し、収入済額が7億1,940万3,198円で、収納率といたしましては84.08%でございました。不納欠損額につきましては2,921万7,396円でございます。収入未済額は1億705万9,924円でございます。

170、171ページをお開き願います。以下、ページ上段にございます収入済額について説明させていただきます。ページ中ほど、5款県支出金は17億2,377万8,556円でございます。県支出金は、当特別会計における収入全体の61.4%となります。

ページ下ほどにございます7款繰入金は1億8,217万8円で、一般会計から繰入れされたお金でございます。

172、173ページをご覧ください。ページ中ほど8款繰越金1億7,295万8,674円は、令

和3年度からの繰越金でございます。

9款諸収入は、延滞金や一般被保険者第三者納付金、特定健康診査負担金等により870万1,098円の収入がございました。

176、177ページをお開き願います。続きまして、歳出について、ページ上段にございます支出済額を基にご説明いたします。1款総務費は4,705万6,352円で、主に職員6名分の人件費、通信運搬費、国保連合会への業務委託料、負担金などがございます。

178、179ページをお開き願います。ページ中ほどにございます2款保険給付費は16億7,528万1,545円でございます。こちらのほうは、当会計における支出全体の60.9%を占めるものでございます。

182、183ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金は8億9,566万2,410円でございます。これは、当会計における支出全体の32.5%を占めております。

184、185ページをお開き願います。5款保健事業費は2,811万4,052円でございます。ページ下部にございます6款基金積立金は1億円でございます。

186、187ページをお開き願います。7款諸支出金は、過誤納還付金や県補助金の返還金、繰出金として681万8,500円を支出いたしました。

190ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、1番、歳入総額は28億734万9,000円、2番目の歳出総額が27億5,283万3,000円となり、3番目の歳入歳出差引額5,451万6,000円は令和5年度へ繰越いたします。4番目の翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、5、実質収支額も同額となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。初めに、加入状況でございますが、令和4年度の平均被保険者数は3,184人で、前年度から75人の増でございます。

決算書の192、193ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、93ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が2億5,093万551円、歳出決算額が2億4,499万8,266円となり、差引き残額は593万2,285円でございます。

198、199ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。1款後期高齢者医療保険料は、調定額が1億8,035万4,400円に対し、収入済額は1億7,811万9,000円で、収納率といたしましては98.76%でございます。後期高齢者保険料は、当特別会計における収入全体の70.98%を占めるものでございます。

不納欠損額につきましては31万2,900円、収入未済額は211万9,400円でございます。

以下、ページ上段にございます収入済額について説明させていただきます。ページ中段にございます4款繰入金は6,364万2,364円であり、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金、人間ドック検診料繰入金でございます。

5款繰越金537万5,943円は、令和3年度からの繰越金でございます。

6款諸収入376万4,594円は、保険事業委託金や特別調整交付金等によるものでございます。

202、203ページをお開きください。続きまして、歳出について、ページ上段にございます支出済額を基にご説明いたします。1款総務費は1,281万1,202円でございます。職員1名分の人件費のほか、通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は2億3,208万4,264円でございます。当特別会計の支出全体の94.7%を占めるものでございます。内訳は、保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

ページが少し飛びまして、206ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、1番、歳入総額2億5,093万円、2番目、歳出総額が2億4,499万8,000円となり、3番、歳入歳出差引額593万2,000円は、令和5年度へ繰越しいたします。4番の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となります。

以上が令和4年度国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 次に、介護保険特別会計の決算概要の説明を求めます。

生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） それでは、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、令和4年度の第1号被保険者数と要介護認定者数について申し上げます。令和5年3月31日現在の65歳以上の第1号被保険者数は6,678人でございます。要介護認定者は930人となっており、このうち第1号被保険者は916人、第2号被保険者が14人、このような状況でございます。

それでは、介護保険特別会計決算書の208、209ページをお開き願います。保険事業勘定歳入歳出決算の総括でございますが、209ページの欄外をご覧いただきたいと思っております。歳入決算額19億3,886万1,347円、歳出決算額17億4,752万9,019円、差引き残額が1億

9,133万2,328円、このような状況でございます。

210、211ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入についてご説明を申し上げます。1款保険料の調定額4億2,598万4,630円に対しまして、収入済額は4億1,988万5,080円となり、収納率は98.57%でございます。前年度と比較いたしまして、138万4,990円、0.33%の増でございます。こちらは、収入全体の21.66%でございます。不納欠損額につきましては186万9,580円、収入未済額は489万9,610円でございます。

続きまして、3款国庫支出金につきましては、3億7,477万8,570円で、介護給付費に対する国庫負担分が主なものでございます。こちらは、収入全体の19.33%を占めておる状況でございます。

4款支払基金交付金は4億3,254万2,874円で、社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。こちらは、収入全体の22.31%でございます。

5款県支出金は2億6,744万8,583円で、介護給付費に対する県の負担分でございます。こちらは、収入全体の13.79%でございます。

7款繰入金の2億9,692万2,000円は、一般会計からの繰入金が主なものでございます。収入全体の15.31%でございます。

8款繰越金は1億4,568万4,349円で、令和3年度からの繰越金でございます。

9款諸収入は151万6,152円でございます。

212、213ページをお開き願います。続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費は4,691万9,833円でございます。職員5名分の人件費、また介護認定審査会負担金が主なものでございます。

2款保険給付費は15億7,457万4,535円で、支出全体の90.1%を占めております。前年度と比較いたしまして、4,331万2,255円、2.68%の減となっております。前年度と比較いたしまして、4,331万2,255円、2.68%の減となっております。

4款地域支援事業費は6,833万2,410円でございます。

7款諸支出金は5,770万2,241円、このような状況でございます。

ページが少し飛びまして、244ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額19億3,886万1,000円、歳出総額17億4,752万9,000円となり、歳入歳出差引額1億9,133万2,000円は令和5年度へ繰越しするものでございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となるものでございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。決算書の246、247ペ

ページをお開き願います。歳入歳出決算の総括でございますが、247ページの欄外をご覧ください。ただきたいと思ひます。歳入決算額463万967円、歳出決算額398万8,575円、差引き残額64万2,392円でございます。

248、249ページをお開き願ひます。初めに、歳入についてご説明を申し上げます。1款サービス収入の391万6,077円は、介護予防サービス計画費収入でございます。前年度と比較いたしまして49万8,109円、11.28%の減という状況でございます。

2款繰越金は71万4,890円で、令和3年度からの繰越金でございます。

250、251ページをお開き願ひます。続いて、歳出について申し上げます。1款事業費327万4,575円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。前年度と比較いたしまして、42万4,921円、11.49%の減という状況でございます。

2款諸支出金の71万4,000円は、保険事業勘定への繰出金という形でございます。

ページが少し飛びまして、256ページをお開き願ひます。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額463万円、歳出総額398万8,000円となり、歳入歳出差引額64万2,000円は令和5年度へ繰越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額となるものでございます。

以上、介護保険特別会計の決算概要について申し上げますが、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（大里岳史君） 次に、八千代中央土地地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算概要の説明を求めます。

鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） それでは、産業建設部、令和4年度4事業予算の歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

初めに、令和4年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。決算書258、259ページの総括表をご覧ください。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額8,376万5,188円、歳出決算額7,487万1,041円で、差引き残額889万4,147円でございます。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。264、265ページの歳入決算事項別明細書をご覧ください。1款事業収入の収入済額37万6,000円につきましては、1区画分の分割納入による保留地処分金でございます。

3 款国庫支出金の収入済額853万5,000円につきましては、第1工区及び第2工区の国庫補助金でございます。

5 款繰入金の収入済額6,005万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金の収入済額719万9,188円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8 款町債の収入済額760万円につきましては、土地区画整理事業の起債分でございます。以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出済額についてご説明いたします。266、267ページの歳出決算事項別明細書をご覧ください。1 款総務費の支出済額1,821万3,273円は、主に職員の人件費でございます。

2 款土地区画整理費の支出済額2,210万7,377円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。

268、269ページをご覧ください。3 款公債費の支出済額3,455万391円につきましては、起債長期債の元金と利子でございます。

270ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。歳入総額8,376万5,000円、歳出総額7,487万1,000円、歳入歳出差引額889万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては889万4,000円でございます。

続きまして、令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書の272、273ページの款別総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、273ページの欄外をご覧ください。歳入決算額2億9,548万6,568円、歳出決算額2億9,175万2,294円、差引き残額373万4,274円でございます。

274、275ページをお開き願います。それでは、歳入につきまして款別明細書の収入済額により主なものをご説明申し上げます。1 款分担金及び負担金160万円につきましては、農業集落排水事業費分担金、新規加入4件分でございます。

2 款使用料及び手数料7,228万8,367円につきましては、13処理施設の使用料で、現年度分と滞納繰越分でございます。

3 款国庫支出金200万円につきましては、農業集落排水処理施設の機能診断事業補助金でございます。

4 款県支出金500万円につきましては、中結城東部地区の平成29年度事業費に対しまして2%が交付されるものでございます。

6 款繰入金1億7,262万1,000円でございます。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金となっております。

7 款繰越金570万8,887円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

9 款町債3,620万円につきましては、資本費平準化債及び公営企業会計適用債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

276、277ページをお開き願います。歳出の支出済額についてご説明申し上げます。1 款農業集落排水事業費の支出済額は1億2,555万8,537円であります。農業集落排水事業管理費の支出済額は1億346万6,879円でございます。

2 款公債費1億6,619万3,757円、長期債の元金分1億3,865万326円と長期債の利子分2,754万3,431円でございます。

288ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額2億9,548万6,000円、歳出総額2億9,175万2,000円、歳入歳出差引額373万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続きまして、令和4年度八千代町下水道事業特別会計の歳入歳出の決算概要につきましてご説明申し上げます。290、291ページの款別総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、291ページの欄外をご覧ください。歳入決算額4億5,998万411円、歳出決算額4億4,433万8,349円、差引き残額1,564万2,062円でございます。

292、293ページをお開き願います。繰越明許費分でございますが、293ページの欄外をご覧ください。歳入決算額1,180万9,000円、歳出決算額1,180万9,000円、差引き残額ゼロ円でありまして、鬼怒小貝流域下水道建設負担金の繰越しでございます。

294、295ページをお開き願います。それでは、歳入につきまして款別明細書の収入済額により主なものをご説明申し上げます。1 款分担金及び負担金1,437万2,030円につきましては、受益者負担金の現年度分と滞納繰越分でございます。

2 款使用料及び手数料3,984万1,307円につきましては、下水道使用料の現年度分と滞納繰越分及び手数料でございます。

3 款国庫支出金4,450万円につきましては、社会資本整備総合交付金でありまして、交付率は50%でございます。

6 款繰入金 2 億1,396万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

7 款繰越金1,532万6,687円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8 款諸収入307万4,297円につきましては、消費税還付金でございます。

9 款町債 1 億2,850万円につきましては、下水道事業に伴います起債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

296、297ページをお開き願います。続きまして、歳出ですが、支出済額によりご説明申し上げます。1 款下水道事業費の支出済額は 2 億4,036万9,697円でございます。翌年度への繰越額については5,838万5,000円となります。

2 款公債費の支出済額は 2 億396万8,652円でございます。内訳といたしましては、長期債の元金分プラス長期債の利子分となります。

3 款の予備費につきましては、充用はございませんでした。

308ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 4 億5,998万円、歳出総額 4 億4,433万8,000円、歳入歳出差引額1,564万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして繰越明許費繰越額198万5,000円でありますので、実質収支額につきましては1,365万7,000円でございます。

続きまして、令和 4 年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書は別冊となっております。A 4 横つづり、令和 4 年度八千代町水道事業決算書をご覧ください。

表紙から 4 枚目、右下にページがございます。1 ページ、決算報告書の収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。収入の第 1 款水道事業収益でございますが、決算額は 4 億7,980万6,763円となりました。

営業収益は 4 億6,557万7,263円でございます。水道料金、量水器使用料、加入金、他会計負担金等であります。

営業外収益は1,422万9,500円でございます。預金利子、長期前受金戻入、雑収益でございます。

2 ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第 1 款水道事業費用の決算額は 3 億1,809万8,218円でございます。

営業費用の主な内訳といたしまして、県水受水費、動力費、修繕費、委託料、人件費などで 3 億1,578万3,200円でございます。

営業外費用は231万5,018円でございます。費用の内訳としては、企業債利息、消費税

でございます。

3ページに移りまして、資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。収入の第1款資本的収入の決算額は818万4,000円でございます。配水池耐震化工事の補助金でございます。

4ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第1款資本的支出の決算額は7億1,007万7,252円でございます。

内訳といたしまして、建設改良費は1億9,942万4,258円となっております。配水池耐震化工事等でございます。

企業債償還金は1,065万2,994円でありまして、10件分の企業債償還金元金でございます。

投資有価証券は5億円、積立金の運用として債券を購入したものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億189万3,252円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,812万9,478円、建設改良積立金6億8,376万3,774円で補填いたしております。

続きまして、財務諸表となります。5ページの令和4年度八千代町水道事業損益計算書をご覧ください。この計算書につきましては、消費税を含まない額で計算しておりますので、先ほどご説明いたしました決算報告書の額とは合致いたしますので、ご了承願います。右側になりますが、下から6段目の経常利益及び下から4段目の当年度純利益につきましては1億3,927万7,746円でございます。黒字となります剰余金につきましては、建設改良積立金に積立てをいたします。

以上が産業建設部の令和4年度4事業決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 以上で関係部長の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時15分)

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時33分)

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

なお、本案は関係する常任委員会に付託する予定がありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 水道事業決算の5億円の社債を買ったと決算書に出ておりますけれども、運用はどのようなことになっているか、ちょっと町長でも部長でも説明お願いしたい。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 13番、宮本直志議員の質疑にお答えしたいと思います。

八千代町水道事業会計積立金の運用についてのことだと思いますが、5億円、八千代町公平委員会に諮り、資産運用を行ったところでございます。購入債権の内訳といたしましては、東京電力パワーグリッド社債、3年満期、年利0.72%を2億円、同じく東京電力パワーグリッド社債、5年満期、年利0.98%を3億円購入しております。合わせて5億円購入しております。従前は普通預金で積んでいたのですけれども、利息のほうは0.001%程度であったために、年5,000円程度の利息でしたけれども、今回の運用により、年間およそ440万円の利息が見込まれるところでございます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの13番、宮本直志議員の質疑でございますが、それは議会の中から、谷中議員のほうから運用という形で質問ありまして、早速プロの銀行の方を呼んできまして、職員のほうも知識持っている人もいましたので、打合せしてやりました。そして、内容は先ほど産業建設部長が言ったとおりなのですが、元本保証型の安心、安全な形の中で運用を図ってまいりたいということで、今現在は東京電力パワーグリッド、こういうもので元本保証型という形のを、安心、安全に運用できるものを中心に増やしているというところでございます。一つ、1階の税務課の前に子どもの遊び場を造ったのですが、その資金はこの利息で稼いだお金の中で造ったわけです。子連れの方が町に来ても、子どもさんがあそこで遊べると、そういうようなものをこの利息の中で運用しました。これからも安全な運転でまいりたいと思います。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 農業集落排水事業の274ページの使用料の未済額が578万3,506円になっていると思うのですが、これについては件数等、1件当たりになると幾らぐらいなのか、それちょっと教えていただきたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 増田光利議員の質疑に対してお答えしたいと思います。

現在、申し訳ございません。手持ちの資料がございませんので、後日ご報告させていただきます。よろしくお願ひします。

議長（大里岳史君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第2 報告第1号 令和4年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（大里岳史君） 日程第2、報告第1号 令和4年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おき願ひします。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（大里岳史君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますので、ご報告

いたします。

日程第4 休会の件

議長（大里岳史君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日7日より12日までは休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、明日7日より12日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、13日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時40分）